

江府町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 2 7 年 3 月 制定

令和 6 年 8 月 改正

江府町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

通学路の交通安全の確保は、従来から学校、地域、道路管理者等による取組が行われてきました。本町においても、必要に応じて通学路の見直しや新たな安全対策を講じるなどの取組を進めてきました。

平成24年4月に全国的に登下校時おける重大事故が相次いだことから、同年5月に文部科学省、国土交通省、警察庁の連携により「通学路における緊急合同点検等実施要領」が策定され、各地域が関係機関の連携により交通安全確保の徹底を図るよう求められることとなりました。これを受けて、町内各校に通学路の緊急点検を依頼したところ、小学校（旧江府小学校）から9か所、中学校（旧江府中学校）から4か所の危険個所の報告がありました。そこで、同年8月には、黒坂警察署交通課、日野総合事務所県土整備局計画調整課、江府町役場建設課及び交通安全担当課、各校の校長及び教育委員会事務局による緊急合同点検及び会議を実施しました。また、10月には第2回の会議を開催し、危険箇所への対応について協議を行ったうえで安全対策を実施しました。平成25年度の各校の通学路点検では、新たに小学校（旧江府小学校）で3か所、中学校（旧江府中学校）で2か所の危険箇所について報告があり、同年8月に合同点検会議を開催し対応を協議しました。

これらの取組に基づく対応策の推進により、平成26年12月末の時点で対策が完了していない箇所は1か所となりましたが、これらについては、今後着実に対策を講じていく必要があります。

通学路は道路事情の変化等により見直しが行なわれることがあります。また、通学路の変更はなくても周辺環境の変化により新たな危険が発生することもあります。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し交通安全対策を推進することを目的として、本プログラムを策定するものです。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

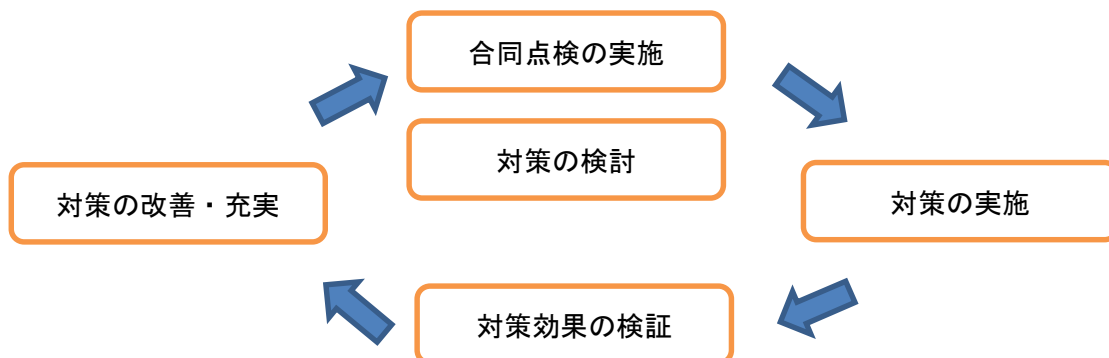
- ・ 江府町教育委員会
- ・ 江府町役場総務課
- ・ 江府町役場産業建設課
- ・ 子供の国保育園
- ・ 奥大山江府学園
- ・ 奥大山江府学園保護者代表
- ・ 黒坂警察署
- ・ 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局
- ・ 江府町交通安全対策協議会代表

3 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の

検証も行い、対策の改善・充実を図ります。これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し、通学路の安全性の向上を図って行きます。



(2) 定期的な合同点検

○点検の実施

- ・ 奥大山江府学園の通学路について年1回（5月ごろ）、学校において点検を実施します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、学校より提出された点検結果をもとに、重点課題を設定し合同点検（8月ごろ）を実施します。
- ・ 点検に当たっては、教職員及び保護者、道路管理者、警察、教育委員会、自治会等が参加して合同点検を行います。

○対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など具体的な対策を検討します。また、必要に応じて新年度の事業として予算計上する等の対策を図ります。

○対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

○対策効果の検証

- ・ 合同点検結果に基づく対策の効果の検証については、児童生徒が安全になったと感じているかなどの意識調査や聞き取り等を含めた学校現場における効果把握によりを行うものとします。また、対策の効果を見ながら、必要に応じて対策の改善・充実を図ります。

4 通学路の安全対策の状況の公表

通学路の安全対策の推進状況は、適宜「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。